回　答　書

工事名：　本郷ケーブルネットワークセンター管理サーバー更改工事

	質　問　事　項	回　　答
1	【資料名：工事仕様書 P.42】お客様宅における設定変更業務に伴う動作確認端末について 仕様書に「現地にて PC 接続のうえ動作確認含む」と記載がございますが、この接続・確認に使用する PC 等の端末は、受託事業者が持参・手配したものを使用するという認識で相違ございませんでしょうか。	基本的には利用者の PC 等の端末機器にて、利用者に確認をしていただくことを想定しています。 ただし、利用者にて確認が行えない場合は、受注者の持参・手配した端末機器で確認してください。
2	【資料名：工事仕様書 P.42】宅内ルーター等の管理者アカウント情報の提供について 設定変更対象となる宅内ルーター等の管理者アカウント情報（ログイン ID・パスワード等）につきまして、事前に市（または現行管理事業者様）より受託事業者へ開示・ご提供いただける前提という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

3	【資料名：工事仕様書 P.42】宅内ルーター等のログイン情報が不明・失念時の対応方針について 宅内ルーター等のログインパスワードが開示不可、かつ利用者（加入者）側でも失念・不明な機器が存在した場合の対応方針についてご教示ください。 （1）「現地での機器初期化（工場出荷状態へのリセット）および再設定」や「市担当窓口へのエスカレーション」等の標準手順書・マニュアルは市よりご提示いただけますでしょうか。 （2）上記に伴い追加作業や再訪問等が発生した場合の費用負担および対応範囲の想定についてご教示ください。	（1）現地での初期化及び再設定を行う場合の手順書・マニュアルを提示することは想定しておりません。 初期化等については、メーカーのマニュアルをご確認ください。 （2）宅内ルーター等の再設定に伴う再訪問などの費用については、本工事費に含みます。
4	【資料名：工事仕様書　P3、P8】 ネットワーク装置切替に伴う一時停波の許容範囲および加入者調整の前提条件について光スプリッタ（8 分岐／16 分岐等のカプラ）配下の系統ごとに作業を実施する場合、上位ネットワーク装置の新旧切替時において、同一スプリッタ配下の加入者（8 戸ないし 16 戸単位等）に対して一時的な通信・放送の停波が発生することが想定されます。 ネットワーク装置切替に伴い、同一スプリッタ配下の加入者に対し、事前告知を前提とした一時的なサービス停止（停波）の発生は許容される仕様でしょうか。	停止範囲、作業日時、停止期間について、あらかじめ市と協議し、加入者へ事前に周知したうえでのサービス停止は可能です。